

応募規約

この規約は、島根県町村会(以下、「本会」といいます。)が実施するプレゼント事業「POST de TODOKUしまね11 プレゼント事業」に応募する方(以下、「応募者」といいます。)、当選された方(以下、「当選者」といいます。)に適用される規約です。

応募者は、本規約を必ずお読みいただき、本規約に同意の上、本プレゼント事業に応募してください。

なお、本プレゼント事業に応募した場合には、本規約に同意したものとみなします。

また、本規約に定めのない事項については、本会の判断により決定いたします。

1. 応募資格等

- ① 日本国内に在住の方で、かつ連絡先が日本国内の方に限らせていただきます。
- ② 18歳未満の方が応募される場合は、保護者の同意が必要です。
なお、18歳未満の方がご応募された場合は、保護者の同意を得ているものとみなします。
- ③ 島根県内8市(松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市)への訪問は対象外です。

2. 応募について

- ① 専用の応募用封筒を使用して、郵便切手を貼って郵送で応募してください。
持参、電話やメールの応募は受け付けません。
- ② 応募に関して(同封する領収書・レシート等も含む)虚偽や不正があった場合は、無効となります。
- ③ 応募用紙、当選時送られてくる往復はがきに記入漏れがある場合は、無効となります。
また、返信用はがきが期限までに届かない場合は、棄権とみなします。
- ④ 応募いただける領収書またはレシートは、11町村訪問期間中のものに限ります。返却はいたしません。
- ⑤ クレジットカード等の、お客様個人情報(会員番号・有効期限・支払い方法など)が書かれているレシート等は書かれている部分を切り取るか、黒く塗りつぶして送付してください。
- ⑥ その他、応募・抽選に関わる詳細事項は、本会ホームページに掲載している「[応募要領・抽選要領](#)」をご覧ください。

3. 当選賞品の取扱

- ① 当選賞品の受取方法・日時・配送業者は原則として指定いただけませんが、土曜日pm、日曜日am など曜日指定は可能です。ただし、賞品の都合によっては、希望曜日に沿えない場合があります。
- ② 当選の希望賞品は、その賞品の都合により、第2希望または第3希望に変更になる場合があります。
- ③ 当選賞品の交換・返品は受付ません。
- ④ 当選者の住まいの地域や天候、または賞品手配時の事業者の事情により、発送に時間がかかる場合があります。
- ⑤ 当選者の氏名・連絡先の誤記載や不明、連絡不能、長期不在等の理由により、賞品がお届けできない場合は、当選を取り消します。再発送等はいりませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ カタログ賞品はやむを得ない事情により、予告無く変更になる場合がございます。
- ⑦ 当選賞品の発送、配達等に関して、本会および配送業者から電話連絡がある場合があります。

4. 個人情報の取扱いについて

応募用紙等に記載された個人情報につきましては、当選通知、当選賞品の発送、本件に関する諸連絡に用いるほか、個人を特定できない統計データの作成に使用いたします。

応募者の個人情報を応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

(法令などにより開示を求められた場合は除く。)

5. 免責事項

本プレゼント事業の応募は、応募者自らの判断と責任において行うものとし、応募および賞品の受領に際して何らかの事故や損害が生じた場合、本会の故意または重大な過失に起因するものを除いて、本会はその責任を一切負いません。また、本会に故意または重大な過失がある場合も、本会の賠償義務は、直接、通常かつ現実に生じた損害に限られます。

6. その他注意事項

- ① 本事業は、プレゼント賞品の合計額が所定の予算額に達した場合は、年度中途においても終了となります。
- ② 本事業は、やむを得ない事情により中止または内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 当選の権利を他の方へ譲渡・換金はできません。
- ④ ネットオークション等での当選賞品の転売等をご遠慮ください。
- ⑤ 抽選結果および当選者についてのお問い合わせはお受けできません。